



地域脱炭素に関する国の 令和6年度予算・制度説明会

（都市・住宅行政関連）

令和6年3月26日

本資料は、令和6年度国土交通省予算決定概要として国土交通省ホームページに掲載されている「都市局」「水管理・国土保全局（下水道）」及び「住宅局」の資料について、脱炭素化に資する施策を抜粋したものです。

全文はコチラ

https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_009483.html

問い合わせ先：

（都市局及び水管理・国土保全局関係）

北海道開発局 事業振興部 都市住宅課

都市事業管理官

電話 011-709-2311（内 5874）

（住宅局関係）

北海道開発局 事業振興部 都市住宅課

まちづくり事業推進官

電話 011-709-2311（内 5866）

都市局関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3 ～ P12

水管理・国土保全局(下水道)関係・・・・・・P13 ～ P20

住宅局関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・P21 ～ P35

※本資料におけるページ番号は下側中央の青文字です。

令和 6 年 度
都 市 局 関 係 予 算 概 要

令和 6 年 1 月
国土交通省都市局

目 次

I. 令和6年度 都市局関係予算 総括表	1
II. 令和6年度 都市局関係予算の基本方針	4
III. 令和6年度 都市局関係予算 主要事項	5
1. まちづくり GX	5
2. 地方都市等の再生、都市の国際競争力の強化	7
3. こども・子育てにやさしいまちづくり	9
4. コンパクト・プラス・ネットワークの深化	11
5. まちづくり DX	13
6. 防災・減災まちづくりの更なる推進	15
7. 都市開発の海外展開の推進	17
8. 2027 年国際園芸博覧会や首里城復元に向けた取組	18
IV. 令和6年度 都市局関係予算 主な新規・拡充事項等	19
1. まちづくり GX	
（1）地方公共団体等による緑地の保全・整備等の推進	19
（2）民間投資による良質な都市緑地の確保の推進	20
（3）都市のエネルギー利用の再エネ化・効率化	21
2. 地方都市等の再生、都市の国際競争力の強化	
（1）地方都市等の再生	22
（2）官民連携した地方都市再生、移住促進に向けた支援強化	23
（3）国際競争力強化のための都市再生の推進	24

3. こども・子育てにやさしいまちづくり	
（1）こども・子育て支援環境の充実化	25
（2）こどもや子育て当事者の目線に立った公園づくり	26
4. コンパクト・プラス・ネットワークの深化	
（1）立地適正化計画の充実、 地域公共交通と連携した人間中心のまちづくり	27
5. まちづくり DX	
（1）3D 都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の推進	29
（2）スマートシティの実装化および海外展開の推進	31
6. 防災・減災まちづくりの更なる推進	
（1）事前防災まちづくりの推進	33
（2）災害に強い都市拠点・市街地の形成	34
（3）盛土の安全確保対策の推進	35
7. 都市開発の海外展開の推進	
（1）都市開発および 3D 都市モデル等の海外展開	36
8. 2027 年国際園芸博覧会や首里城復元に向けた取組	
（1）2027 年国際園芸博覧会に向けた取組	37
（2）首里城の復元に向けた取組	38
V. 令和6年度 都市局関係予算 新規・拡充事項等一覧	39
VI. 令和6年度 都市局関係 税制改正概要	41
VII. 参考資料	42
VIII. 問い合わせ先	67

I. 令和6年度 都市局関係予算 総括表

都市局関係予算概要抜粋

(1) 令和6年度 都市局関係予算 事業費・国費総括表

(単位：百万円)

事 項	令和 6 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A／B)		備 考														
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費															
国 営 公 園 等	37,621	32,386	39,085	32,386	0.96	1.00	1. 本表のほか、国土交通省全体で社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金があり、地方の要望に応じて都市局関係事業に充てることができる。 ・社会資本整備総合交付金 506,453百万円 ・防災・安全交付金 870,652百万円 2. 本表のほか、道路事業全体額の内数として以下のとおり街路事業がある。 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">令和 6 年 度</th><th colspan="2">前 年 度</th></tr><tr><th>事 業 費</th><th>国 費</th><th>事 業 費</th><th>国 費</th></tr><tr><td>街 路 事 業</td><td>5,319,293 の内数</td><td>2,118,300 の内数※</td><td>5,275,207 の内数</td><td>2,118,262 の内数</td></tr></table> ※「高規格道路、IC等アクセス道路その他」 (国費258,875百万円の内数)等を含む。 3. 本表のほか、東日本大震災復興特別会計予算がある。 ・国営追悼・祈念施設整備事業 1,111百万円 4. 本表のほか、一般財団法人民間都市開発推進機構のメザン支援事業がある。 ・政府保証債（財政投融资） 50,000百万円 ・政府保証借入 10,000百万円	区 分	令和 6 年 度		前 年 度		事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	街 路 事 業	5,319,293 の内数	2,118,300 の内数※	5,275,207 の内数	2,118,262 の内数
区 分	令和 6 年 度		前 年 度																		
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費																	
街 路 事 業	5,319,293 の内数	2,118,300 の内数※	5,275,207 の内数	2,118,262 の内数																	
うち国営公園等整備	9,903	9,903	9,225	9,225	1.07	1.07															
うち国営公園等維持管理	15,025	15,025	15,655	15,655	0.96	0.96															
市 街 地 整 備	295,257	94,107	289,305	94,024	1.02	1.00															
住 宅 対 策	704	352	834	417	0.84	0.84															
一般公共事業計	333,582	126,845	329,224	126,827	1.01	1.00															
災 害 復 旧 等	744	406	744	406	1.00	1.00															
公共事業関係計	334,326	127,251	329,968	127,233	1.01	1.00															
行 政 経 費	3,625	2,602	2,958	2,146	1.23	1.21															
合 計	337,951	129,853	332,926	129,379	1.02	1.00															

(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

（２）令和６年度 都市局関係予算 主要事項（国費）

（単位：百万円）

事 項	令和６年度 (a)	前 年 度 (b)	倍 率 (a/b)	(参考) 令和５年度 補正予算
国営公園等	32,386	32,386	1.00	3,694
国営公園等整備	9,903	9,225	1.07	1,756
国営公園等維持管理	15,025	15,655	0.96	1,938
社会課題対応型都市公園機能向上促進事業	3,010	3,275	0.92	0
緑地保全・優良緑地確保支援事業資金	300	0	皆増	0
こどもまんなか公園づくり支援事業	10	0	皆増	0
国営公園等事業調査	905	367	2.47	0
市街地整備	94,107	94,024	1.00	13,459
都市構造再編集集中支援事業	70,068	70,000	1.00	7,629
国際競争拠点都市整備事業	13,065	13,000	1.01	901
グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	666	329	2.02	66
まちなかウォーカブル推進事業	590	589	1.00	0
民間都市開発推進資金	2,000	2,400	0.83	2,000
まちづくりファンド支援事業	100	100	1.00	300
地方移住促進テレワーク拠点施設整備支援事業	30	0	皆増	0
都市・地域交通戦略推進事業	1,000	1,000	1.00	0
まちづくりDX先導調査	272	200	1.36	575
都市空間情報デジタル基盤構築調査	1,100	1,050	1.05	1,200
都市空間情報デジタル基盤構築支援事業	1,100	1,050	1.05	0
住宅対策	352	417	0.84	0
一般公共事業計	126,845	126,827	1.00	17,153
災害復旧等	406	406	1.00	1,595
公共事業関係計 (A)	127,251	127,233	1.00	18,748

（単位：百万円）

事 項	令和６年度 (a)	前 年 度 (b)	倍 率 (a/b)	(参考) 令和５年度 補正予算
行政経費				
防災集団移転促進事業	600	134	4.46	111
コンパクトシティ形成支援事業	579	501	1.16	100
官民連携まちなか再生推進事業	300	315	0.95	200
スマートシティ実装化支援事業	249	280	0.89	100
スマートサービス海外展開調査	28	0	皆増	0
都市開発の海外展開	180	170	1.06	0
2027年国際園芸博覧会関係経費	145	135	1.08	11
明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	160	160	1.00	0
行政経費計 (B)	2,602	2,146	1.21	522
合 計 (A)+(B)	129,853	129,379	1.00	19,270

1. 本表は、主要事項を記載しているため、各計数の和は合計と一致しない。
2. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計と一致しない場合がある。

Ⅱ. 令和6年度 都市局関係予算の基本方針

サステナブルでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの実現に向けて、
5つの基幹的取組を踏まえつつ、3つの重点課題に取り組みます。

（重点課題）

まちづくりGX

- 特別緑地保全地区等における国指定法人による**土地の買入れと機能維持増進への支援**
- 優良緑地の認定制度による民間資金を活用した良質な緑地の整備
- 脱炭素化に資する民間都市開発への**金融支援**

地方都市再生

都市の国際競争力強化

- 中心市街地の**低未利用建物や旧商業施設を再生/活用したまちなかのにぎわい創出への支援**
- 移住・二地域居住の推進**に向けた取組への支援
- 国際競争力強化**に向けた基盤整備や優良民間都市開発への支援

「こどもまんなかまちづくり」

- 日常生活を営むエリア周辺におけるこども・子育て環境の充実に向けた**総合的な環境整備の推進**
- こどもや子育て当事者の**目線に立った**こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流の場の創出に向けた**公園整備**の推進

コンパクト・プラス・ネットワークの深化

- 都市の課題解決に向けた**立地適正化計画策定**に向けた支援
- デジタル技術を活用した**立地適正化計画の質の向上**に向けた取組の推進
- 地域公共交通との連携強化に向けた**モビリティハブ整備等への支援**

まちづくりDX

- 3D都市モデルを活用した**魅力的サービスの社会実装**への取り組み
- 地方公共団体による**3D都市モデルの整備・活用等**への支援
- 建築・不動産分野**との連携の推進

防災・減災まちづくり

- 災害リスクの高いエリアからの**移転促進**に向けた支援
- 災害に強い都市拠点/市街地の**形成**に向けた支援
- 盛土の安全確保対策**の推進

都市開発の海外展開

3D都市モデルや官民一体となった都市開発の海外展開による国際貢献

2027年国際園芸博覧会 首里城復元

開催に向けた準備や復元に向けた取組の着実な実施

（基幹的取組）

1. まちづくりGX

G7 香川・高松都市大臣会合でも取り上げられた、地球的・国家的規模の課題である①気候変動への対応（CO₂の吸収、エネルギーの効率化・暑熱対策等）や②生物多様性の確保（生物の生息・生育環境の確保等）に加えて、コロナ禍を契機とした人々のライフスタイルの変化を受けた③Well-beingの向上（健康の増進、良好な子育て環境等）の社会的要請に対応するため、これらに対し大きな役割を有している都市緑地の多様な機能の発揮及び都市におけるエネルギーの面的利用の推進を図る取組等を進める。

施策の概要

①気候変動への対応



都市緑化等によるCO₂の吸収



エネルギーの面的利用のイメージ

都市に取組が求められる3つの視点

②生物多様性の確保



生息・生育空間の保全・再生・創出



③Well-beingの向上



緑陰のある
居心地の良い歩行空間



環境教育の場

4つの重点取組テーマ

1. 緑地に関する官民の共通認識の形成

- 都市計画における緑地の位置付けを向上させると共に、国・地方公共団体による都市の緑地に関する目標を打ち出す。
- 広域の見地から計画的に緑のネットワークを形成し、緑の機能発揮による魅力的でコンパクトなまちづくりを推進。

2. 都市の緑地に対する民間投資の促進

- ESG投資※1やTNFD※2等の世界的な潮流を踏まえ、良質な都市の緑地を創出・維持するプロジェクト等を客観的指標で積極的に評価し、民間資金を集める仕組みを導入。

※1 ESG投資：従来の財務情報だけでなく、環境・社会・ガバナンスの要素も考慮した投融資

※2 TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures):自然に関する企業のリスク管理と開示の枠組みを構築するために設立された国際組織

3. 地方公共団体等による緑地の保全・整備の推進等

- 都市の貴重な緑地の量や質の向上に向け、都市計画税の充当を可能にする等、地方公共団体に対する支援の充実と共に、国が指定する法人による緑地確保支援の仕組みを構築。

4. 都市のエネルギー利用の再エネ化・効率化

- エネルギー密度の高いエリアにおいて、再エネ化等の取組に対する集中的な支援や、エネルギーを面的に利用する施設の拡充を図るための支援を行うなど、取組を深化。

<各施策の取組イメージ>

都市局関係予算概要抜粋

地方公共団体等による緑地の保全・整備の推進等

- 都市緑地の保全等を推進するため、公益団体（国指定法人）が特別緑地保全地区（特緑）等の緑地の買入れ等を行う制度の創設に併せて、同法人による緑地の買入れや緑地の機能維持増進への貸付制度を創設する。
- 特緑等の緑地の持つ機能を発揮するための樹林の整備等への支援を強化する。
- 都市の生物多様性の確保に資する都市公園の整備や国営公園における生物の生息環境の保全や環境教育の取組等を推進する。【緑地保全・優良緑地確保支援事業資金】

【都市公園・緑地等事業】
【国営公園等事業】

【国指定法人による買入れのスキームイメージ】

<制度改正後:国指定法人を介した買入れが可能に>

地権者



国指定法人



地方公共団体

国指定法人が地権者から土地を一括して機動的に買入れることが可能に

都市の緑地に対する民間投資の促進

- 良質な都市の緑地を創出・維持するプロジェクト等を客観評価する取組のもと、民間事業者が行う良質な緑地の整備等に要する支援を行い、民間投資による良質な都市緑地の確保を推進する。

【緑地保全・優良緑地確保支援事業資金】
【グリーンインフラ活用型都市構築支援事業】
【都市公園・緑地等事業】



心身の健康に配慮したワークプレイス



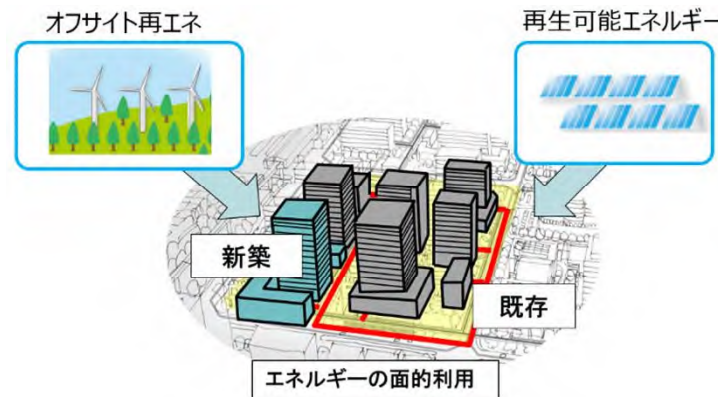
生物多様性の確保にも寄与する居心地の良い緑地空間

※併せて、組織改正を行い、都市環境の保全・創出の司令塔機能を担う組織を設置し体制を強化。

都市のエネルギー利用の再エネ化・効率化

- 再生可能エネルギーの導入等により、都市のエネルギー利用の環境負荷低減・効率化に対して集中的な支援を行う。

【国際競争拠点都市整備事業】
【都市構造再編集集中支援事業】



都市のエネルギー利用の再エネ化・効率化のイメージ

都市の脱炭素化に資する民間都市開発事業の推進

- 緑地の創出や再生可能エネルギーの導入、エネルギーの効率的な利用等を行う都市の脱炭素化に資する民間都市開発事業に対し、国が認定し、民間都市開発推進機構を通じた金融支援を強化する。

【メザン支援事業】
【まち再生出資事業】
【民間都市開発推進資金】

■イメージ（例）



都市開発における緑地の創出の事例



都市開発における再生可能エネルギー導入等の事例

IV. 令和6年度 都市局関係予算 主な新規・拡充事項等

1. まちづくりGX

(1) 地方公共団体等による緑地の保全・整備等の推進

①気候変動への対応（CO2の吸収、エネルギーの効率化・暑熱対策等）、②生物多様性の確保（生物の生息・生育環境の確保等）、③Well-beingの向上（健康の増進、良好な子育て環境等）の実現に向け、都市における緑地の保全及び機能発揮のための整備への支援や、都市公園における生物多様性の確保のための取組を推進する。

国指定法人による緑地の買入れ等

- 質・量両面での都市緑地の確保に取り組む必要があることから、公益団体（国土交通大臣が指定する法人（国指定法人））が、特緑等の緑地の買入れ等を行う制度を創設するとともに、国指定法人が安定的な財源と専門的知見を基に、緑地の買入れや緑地の機能維持増進事業を実施できるよう新たに都市開発資金による貸付制度を創設する。

<主な要件>

貸付対象者

国指定法人

貸付対象額

都道府県等の要請に基づき国指定法人が行う特緑等の土地の買入れ及び緑地の機能維持増進事業の実施に要する費用

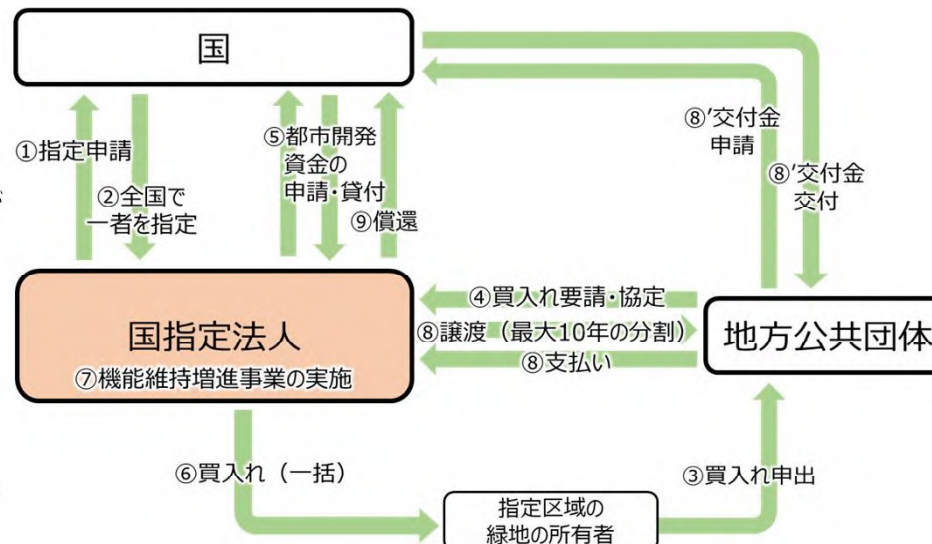


緑地が荒廃し、台風等による倒木被害が頻発（神奈川県鎌倉市十二所）



生物多様性の低下や、根が浅いことによる土砂災害発生の懸念（東京都多摩地域における竹林）

<国指定法人による土地の買入れに係るスキーム>



都市公園・緑地等事業

- 地方公共団体が国指定法人から特緑等の土地を分割で買い戻す際に社会資本整備総合交付金により支援を行う。
- 緑の基本計画等に位置付けられた樹林の皆伐や択伐等の緑地の有する機能の維持増進を目的とした事業（機能維持増進事業）を支援対象に追加。
- 都市の生物多様性の確保に資する都市公園の整備等を推進する。

<事業イメージ>

<主な要件>



生物多様性の確保に資するビオトープの整備

対象地域要件

緑の基本計画や生物多様性地域戦略等において、生物多様性保全上重要な地域として位置づけられた都市公園かつ、生物多様性の確保に関する具体的な目標が掲げられた都市公園であること。

面積要件

0.25ha以上（1箇所あたり0.05ha以上の複数公園でも可）

対象事業

用地取得、施設整備（生物多様性の確保に資する園路広場、修景施設、教養施設及びこれらと一体的に整備する生物多様性の確保に資する活動に必要な施設（休養施設・便所等））

国営公園等事業

- 国営公園において、生物の生息環境の保全や環境教育の実施等、生物多様性の確保に資する取組を推進する。

1. まちづくりGX

(2) 民間投資による良質な都市緑地の確保の推進

緑地保全・優良緑地確保支援事業資金	貸付	3.0億円(皆増)
グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	補助	6.7億円(2.02倍)
都市公園・緑地等事業	社総交	5,065億円の内数
	防安交	8,707億円の内数

地球的・国家的規模の課題である①気候変動への対応や②生物多様性の確保に加えて、コロナ禍を契機とした人々のライフスタイルの変化を受けた③Well-beingの向上に対して、グリーンインフラとして大きな役割を有している都市緑地の多様な機能を発揮する取組を進めるため、民間事業者が行う良質な緑地の整備等に対する支援を行う。

良質な都市緑地の確保の推進

○優良緑地確保支援事業資金の創設

○グリーンインフラ活用型都市構築支援事業の拡充

新たに設けられる優良緑地確保計画（仮称）の認定制度に基づき認定された事業者が行う、認定を受けた同計画に基づく緑地の整備等事業※の実施について、新たに都市開発資金による貸付制度を創設するとともに、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業の支援対象に追加する。

※ 心身の健康の増進、コミュニティの形成、こどもの健全な成長等の公益性の高いWell-being向上に資する事業が含まれるものに限る。

<整備のイメージ>

■ 気候変動対策に資する緑地



■ 生物多様性確保に資する緑地



■ Well-being向上に資する緑地



優良緑地確保計画（仮称）の認定制度



民間事業者による①気候変動への対応、②生物多様性の確保、③Well-beingの向上に貢献する良質な緑地の確保の取組を評価し、国が認定する制度の創設

認定を受けた優良緑地確保計画（仮称）に基づく緑地の整備等事業

(対象事業のイメージ)



気候変動対策

高木の植栽・生育、ヒートアイランド対策、熱中症対策、雨水の貯留浸透等

生物多様性の確保

緑地・水域の保全と創出、階層構造の形成、希少種の保護、在来種の利用等

Well-beingの向上

健康の増進、生産性の向上、ユニバーサルデザイン、安全・安心な空間、環境教育の実施等

<費用割合のイメージ（補助金等と併用する場合）>

認定された計画に基づく緑地の整備等事業に要する費用（補助対象費）

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業による補助
(補助対象費の1/2以内)

優良緑地確保支援事業資金による貸付
(貸付対象額の1/2以内)

事業者負担

貸付対象額※

※ 緑地の整備に係る社会資本整備総合交付金・補助金を充当した額を除く。

1. まちづくりのGX

(3) 都市のエネルギー利用の再エネ化・効率化

メザニン支援事業	政府保証	600.0億円(1.33倍)
国際競争拠点都市整備事業	補助	130.7億円(1.01倍)
都市構造再編集中支援事業	補助	700.7億円(1.00倍) 等

※令和5年度補正予算 国際競争拠点都市整備事業 0.2億円。合計130.9億円 (1.01倍)

都市の脱炭素化を促進するためには、大規模な都市開発事業における脱炭素化を進めることが重要であるため、民間都市開発事業における緑の創出や再生可能エネルギーの導入等に対する支援を強化する。また、エネルギーの効率的な利用のために、既存建築物等への接続に対する支援を強化し、エネルギーの面的利用を推進する。

都市局関係予算概要抜粋

都市の脱炭素化に資する民間都市開発事業の推進

<民間都市開発推進機構による金融支援>

- 都市の脱炭素化に資する民間都市開発事業を国土交通大臣が認定する制度を創設。
- 認定を受けた事業に対し、緑地・緑化施設の管理を効率的に行う設備、再エネ発電設備等（オフサイトにおいて整備するものを含む※。）の導入費用等について、民間都市開発推進機構によるメザニン支援事業やまち再生出資事業等の金融支援を行う。 ※支援限度額の算定には追加しない。

<環境負荷の低減に資する都市開発事例>

- 天神ビジネスセンター 2 期プロジェクト（福岡市）
 - ・太陽光発電設備の設置に加え、温室効果ガス排出抑制に配慮した建材・設備を積極的に採用
 - ・屋外だけでなく吹抜け空間にも植栽を行う。
- LOGIFRONT 尼崎 IV（尼崎市）
 - ・屋根に高出力の太陽光発電設備を設置し、自家消費により施設の電力の大部分を賄う。

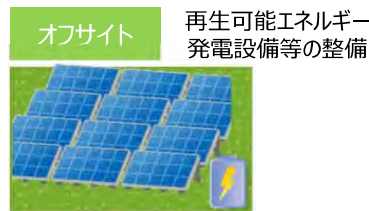


<オフサイトにおける取組のイメージ>

緑地や再生可能エネルギー発電設備等の整備



再生可能エネルギーの供給

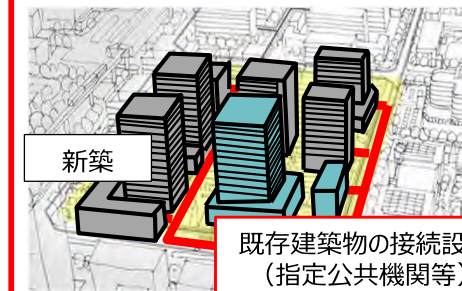


エネルギー面的利用の深化・加速化

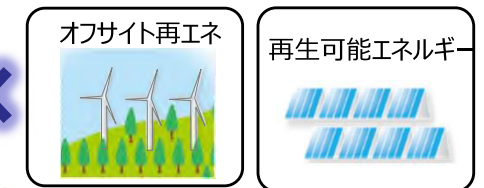
<国際競争拠点都市整備事業>

特定都市再生緊急整備地域において、エネルギーの面的ネットワークに既存建築物（指定公共機関等）を接続する際に必要な設備を支援対象に追加。

<街区の防災性の強化>



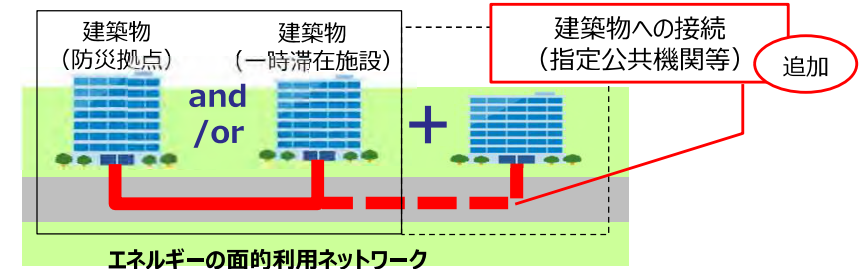
<主な環境対策>



追加

<都市構造再編集中支援事業>

都市機能誘導区域（一部自治体を除く）において、分散型エネルギーシステムへの接続対象となる施設に指定公共機関等を追加。



令和6年度

水 管 理 ・ 国 土 保 全 局 関 係 予 算 概 要

令和6年1月

国土交通省 水管理・国土保全局

○ 令和6年度予算の概要	・・・ P.2
○ 新規事項	・・・ P.4
1. 新規予算制度・税制	
2. 新規事業	
○ 予算項目毎の内容	・・・ P.17
1. 流域治水の加速化・深化	
2. インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現	
3. 流域ビジネスインテリジェンス(BI)による防災・減災DXの推進	
4. ダム等におけるGXや下水汚泥資源の肥料活用によるエネルギー・食料課題への対応	
5. 流域における良好な自然環境や水辺環境の創出による地域活性化の推進	
6. 水道整備・管理行政の移管に伴う機能強化	
7. 行政経費	
8. 独立行政法人水資源機構	
○ 参考資料	・・・ P.38

水管理・国土保全局の取組

令和6年度水管理・国土保全局関係予算概要
(令和6年1月)より抜粋

- 河川の流域では、防災・減災、国土強靱化に加え、2050年カーボンニュートラルに向けた水力発電の推進、動植物の生息環境の維持や水辺空間の活用、産業構造の変化や気候変動による農業用水需要の変化に応じた水供給、食料の安定供給など様々なニーズや課題への対応も求められている。
- このため、気候変動を踏まえた目標への引き上げや手段の充実等により流域治水を加速化・深化するとともに、地域が水の恵みを最大限享受できるよう、利水・環境・エネルギー等の観点から総合的に取り組む。

流域治水を推進するため、多様な観点から総合的な取組を実施

ダム等の流域内の施設・資源を活用し、
再エネ・省エネの取組を推進

【取組】
ハイブリッドダム、グリーンイノベーション
下水道、バイオマス発電、河川舟運 等



気候変動による水害の激甚化・頻発化に対応するため、
ハード・ソフト一体となった流域治水の取組の推進とともに、
計画的・効率的なインフラの老朽化対策を実施

【取組】
治水計画等の見直し、流域対策の強化、ダムの治水機能の強化、土砂・洪水氾濫対策、
災害復旧の迅速化、総合的な土砂管理、河川管理施設のリニューアル、ダムの堆砂対策 等



カーボン
ニュートラル

防災・減災
国土強靱化

あらゆる関係者の協働による
流域治水の推進

ネイチャー
ポジティブ

水・食料の
安定供給

水供給の冗長性の確保、下水汚泥等の肥料化
を通じ、水・食料の安定供給を目指す

【取組】
渇水対策、水環境管理、上下水道設備の基盤強化、
下水汚泥の活用 等



河川を基軸とした生態系ネットワーク
の構築に向け、官民連携で取り組む

【取組】
流域のあらゆる主体と連携した多自然
かわづくり、TNFDの取組の推進 等



国際展開



「水防災の主流化」を主導し、
我が国の先進的な防災技術等
を国際社会に発信。

【取組】
国際会議における情報発信、
水害リスク評価の海外展開、
日本版TCFDの海外展開 等



デジタル技術も活用し、ソフト対策
による地域の安全を確保するとともに、
規制緩和等により企業等による
水辺空間の活用・賑わいの創出を推進

デジタル
田園都市

【取組】
流域BI、河川整備・管理等の高度化・効率化、
流域データプラットフォーム、洪水予測の
高度化、ドローン物流、かわまちづくり、
RIVASITE 等

予算の内訳

令和6年度水管理・国土保全局関係予算概要
(令和6年1月)より抜粋

○ 一般会計予算

単位：億円

事 項	令和6年度	前 年 度	対前年度 倍 率	備考
一 般 公 共 事 業 費	10,068	9,880	1.02	1. 左記計数には、 (1) デジタル庁一括計上分を含まない。 (2) 個別補助化に伴う増分176億円を含む。 2. <>書きには、水管理・国土保全局以外の災害復旧 関係費の直轄代行分を含む。 3. 上記以外に、省全体で社会資本整備総合交付金5,065億円、 防災・安全交付金8,707億円がある。
治 山 治 水	8,692	8,688	1.00	
治 水	8,522	8,518	1.00	
海 岸	170	170	1.00	
住 宅 都 市 環 境 整 備	249	249	1.00	
都 市 水 環 境 整 備	249	249	1.00	
上 下 水 道	30	-	皆増	
水 道	171	170	1.01	
下 水 道	926	773	1.20	
災 害 復 旧 関 係 費	<536> 466	<532> 482	1.01 0.97	
公 共 事 業 関 係	10,535	10,362	1.02	
行 政 経 費	10	10	0.99	
合 計	10,545	10,372	1.02	

○東日本大震災復興特別会計予算(復興庁所管)

単位：億円

事 項	令和6年度	前 年 度	対前年度 倍 率	備考
治 水	-	0.02	皆減	左記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）162億円がある。
災 害 復 旧 関 係 費	65	53	1.24	
合 計	65	53	1.24	

(四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。)

主要項目

令和6年度水管理・国土保全局関係予算概要
(令和6年1月)より抜粋・加筆

○ 一般会計予算

- ・治水事業等関係費 8,941億円
うち 河川関係 7,377億円、砂防関係 1,393億円、
海岸関係 170億円
- ・下水道事業関係費 926億円
- ・水道事業関係費 171億円
- ・上下水道事業関係費 30億円
(上下水道一体効率化・基盤強化推進事業の創設)
- ・災害復旧関係費 466億円
<536億円>



・行政経費 10億円

合計 1兆545億円

○ 東日本大震災復興特別会計予算
(復興庁所管)

・復旧・復興関係費 65億円
(うち、復旧65億円、復興0億円)

※ 上記以外に、省全体で社会資本整備総合交付金5,061億円、防災・安全交付金8,707億円、社会資本総合整備(復興)162億円がある。

主要課題

- 1. 流域治水の加速化・深化 5,992億円
- 2. インフラ老朽化対策等による
持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現 2,409億円
- 3. 流域ビジネスインテリジェンス(BI)による
防災・減災DXの推進 75億円
- 4. ダム等におけるGXや下水汚泥資源の肥料活用
によるエネルギー・食料課題への対応 108億円
- 5. 流域における良好な自然環境や水辺環境の
創出による地域活性化の推進 93億円
- 6. 水道整備・管理行政の移管に伴う機能強化 202億円
(注)6. には上下水道科学研究費補助金29百万円(行政経費)を含む。
(注)この他に工事諸費等がある。

参考：令和5年度補正予算(水管理・国土保全局)の概要

水管理・国土保全局関係全体 6,309億円
・気候変動を見据えた府省庁・官民連携による「流域治水」等の推進 2,584億円 等
※上記以外に、省全体で社会資本整備総合交付金542億円、防災・安全交付金2,954億円がある。
※5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応分を含む。

(注) 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

1. 流域治水の加速化・深化
 - ・ 流域内の事業間連携を通じた総合的な土砂管理の推進 …… P.19
 - ・ 地すべり災害リスクの評価手法の検討 …… P.20
2. インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現
 - ・ 老朽化した河川管理施設のリニューアル …… P.22
 - ・ ダムの堆砂対策(ダムリフレッシュプロジェクト) …… P.23
3. 流域ビジネスインテリジェンス(BI)による防災・減災DXの推進
 - ・ 流域データプラットフォームによるデータ利活用の躍動 …… P.25
 - ・ 洪水予測の高度化 …… P.26
 - ・ DXによる火山噴火に起因する土砂災害対策の迅速化 …… P.27
 - ・ 統合災害情報システム(DiMAPS)の抜本的改良 …… P.28
 - ・ 大規模災害時のTEC-FORCEの更なる機能強化 …… P.29
4. ダム等におけるGXや下水汚泥資源の肥料活用によるエネルギー・食料課題への対応
 - ・ 水管理・国土保全局におけるカーボンニュートラルの取組 …… P.30
 - ・ 治水機能の強化と水力発電の促進を両立するハイブリッドダムの取組の推進 …… P.31
5. 流域における良好な自然環境や水辺環境の創出による地域活性化の推進
 - ・ こどもの命を守り、安全に自然環境で子育てできるかわまちづくりの推進 …… P.32
 - ・ 河川上空におけるドローン運用を推進するための環境整備 …… P.33
 - ・ 流域のあらゆる主体と連携した多自然川づくりの推進 …… P.34
 - ・ 流域関係者の連携による流域全体の地域活性化の推進 …… P.35
7. 行政経費 …… P.36
8. 独立行政法人水資源機構 …… P.37

水管理・国土保全局におけるカーボンニュートラルの取組

- ダムや砂防堰堤における水力発電、下水道の脱炭素化、伐採木等を活用したバイオマス発電、河川管理施設の無動力化、公共工事等における資機材運搬への河川舟運の活用等により、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を推進。

再生可能エネルギーによる電力創出に向けた取組

消費エネルギーの削減に向けた取組

ハイブリッドダム

官民連携の新たな枠組みにより、ダムの洪水調節と水力発電の両機能を最大限活用

発電施設の新設・増設を行う事業の事業化（新たに参画する民間事業者等の公募）を目指す

ダムの運用高度化による増電の取組を本格実施

グリーンイノベーション下水道

下水処理場における省エネ・創エネ・再エネ技術の導入を促進し、下水道の脱炭素化を推進

カーボンニュートラル地域モデル処理場の整備等を推進

河川管理施設の無動力化

河川管理施設において、操作員不足・安全確保等のため操作に動力を要さないフラップゲートへの転換等により無動力化を推進

5か年加速化対策も活用し、施設の整備を実施

【老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率】
令和2年度 31% ⇒ 令和7年度 41%

伐採木等を活用したバイオマス発電

流下能力を維持・確保するために伐採した河道内樹木や、ダム・砂防堰堤で捕捉した流木等を活用したバイオマス発電を推進

流域の関係者とも連携し、伐採木等の木質燃料を安定供給

砂防堰堤を活用した小水力発電

発電ポテンシャルを有する既設砂防堰堤を活用した小水力発電の普及・拡大を推進

発電ポテンシャルの公表に加えて、発電事業者から施設管理者への施設占用申請等の協議の明確化を実施

河川舟運の活用

陸上輸送を河川舟運に代替することにより、CO₂排出を削減

公共工事等において、土砂や資機材の輸送が効率的になる場合に舟運を活用

治水機能の強化と水力発電の促進を両立するハイブリッドダム of 取組の推進

○ 気候変動への適応・カーボンニュートラルへの対応のため、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」の取組を推進。

ハイブリッドダムとは

治水機能の強化、水力発電の増強のため、気象予測も活用し、ダムの容量等の共用化など※、ダムをさらに活用する取組のこと。

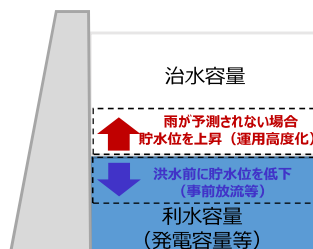
※「ダムの容量等の共用化」としては、例えば、利水容量の治水活用（事前放流等）、治水容量の利水活用（運用高度化）など。単体のダムにとどまらず、上下流や流域の複数ダムの連携した取組も含む。ダムの施設の活用や、ダムの放流水の活用（無効放流の発電へのさらなる活用など）の取組を含む。

取組内容

(1) ダムの運用の高度化

気象予測も活用し、治水容量の水力発電への活用を図る運用を実施。

- ・洪水後期放流の工夫
- ・非洪水期の弾力的運用 など



(2) 既設ダムの発電施設の新増設

既設ダムにおいて、発電設備を新設・増設し、水力発電を実施。



発電設備のイメージ

(3) ダム改造・多目的ダムの建設

堤体のかさ上げ等を行うダム改造や多目的ダムの建設により、治水機能の強化に加え、発電容量の設定などにより水力発電を実施。



ダムのかさ上げによる
治水機能の強化と水力発電の増強

令和5年度の取組

国土交通省、水資源機構管理の72ダムで試行。運用高度化に伴うルール化の検討。

国土交通省管理の3ダム（湯西川ダム、尾原ダム、野村ダム）で、ケーススタディを実施し、事業スキーム、公募方法を検討。民間事業者等からの意見聴取を実施。

治水と発電、地域振興を両立させる事業内容を検討。

令和6年度以降

国土交通省、水資源機構管理の全ての可能なダムで試行を継続し、運用の高度化の**本格実施**を目指す。

発電

※運用の高度化の試行による増電量

○令和4年度実績

6ダムで試行し、**215万kWh**（一般家庭約500世帯の年間消費電力に相当）を増電

○令和5年度試行

72ダムで試行し、**約2千万kWh**（同約5千世帯分）の増電を想定

発電施設の新設・増設を行う事業の**事業化**（新たに参画する民間事業者等の公募）を目指す。併せて、地域振興への支援にも取り組む。

発電

ダム改造、多目的ダム建設と合わせて増電を検討。

治水 発電

◎ 上記について官民連携で地域振興への支援にも取り組む

治水 ダム改造、多目的ダム建設の推進により、治水機能を強化するとともに水力発電の促進を目指す

発電 増電量の目標等を定め、R6にダム運用高度化の本格実施、発電施設の新設・増設を行う事業の事業化を目指し、カーボンニュートラルに貢献

令和6年度 住宅局関係予算概要

令和6年1月
国土交通省住宅局

I. 令和6年度住宅局関係予算の基本方針

重点施策のポイント

- 1.誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保（こども・子育て／セーフティネット／バリアフリー）
- 2.住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現（省エネ対策／木材利用の促進）
- 3.住まい・くらしの安全確保、良好な市街地環境の整備（防災・減災／公営老朽化／密集市街地）
- 4.既存ストックの有効活用と流通市場の形成（空き家／マンション／既存流通・リフォーム）
- 5.住宅・建築分野のDX・生産性向上の推進（建築BIM／建築確認のオンライン化／国際展開）

予算総括表

（単位：億円）

事項	予算額		
	R6	R5	前年比
公共事業	1,643	1,643	1.00
行政経費	98	123	0.79
合計	1,740	1,766	0.99

注. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

Ⅱ. 令和6年度予算の主要事項

1. 誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保

誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保に向け、子育て世帯等が安心して暮らせる住まいの実現や住宅セーフティネット機能の強化を図る。

背景・課題

少子化・人口減少

- 少子化スピードの加速化
(出生数:270万人(1949)→77万人(2022))
- 人口減少の加速化
(人口:1.28億人(2008)→0.87億人(2070))
- 子育てしやすい住まいの不足

<関連する計画> こども未来戦略方針(R5.6)

住まい確保の困難

- 単身高齢者の増加
(世帯数:630万世帯(2015)
→800万世帯(2030))
- 大家の不安感の高まり
(高齢者、障害者への入居拒否感 約7割)
(孤独死の不安が拒否理由 約9割)
- 民間賃貸住宅の空き家の増加
(賃貸空き家:433万戸(2018))



空き家を活用した
セーフティネット住宅

<関連する検討>
住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する
検討会(国土交通省、厚生労働省、法務省による合同設置)

主要事項

1. こども・子育て対策

- JHFによる子育て支援パッケージ
・フラット35のこどもの人数に応じた金利引下げ
- 公営住宅ストック等の子育て活用
・子育て世帯向け改修への支援の強化
- 民間住宅ストックの子育て活用
・子育て世帯向け共同住宅への支援
・子育て世帯向けセーフティネット住宅への支援の強化

2. 住まいのセーフティネット

- 見守りなどを行う住宅への支援の創設をはじめとする住宅セーフティネット機能の強化
- 居住支援活動への支援
・事業期限の延長(令和10年度まで)

3. バリアフリー

- 既存建築物のバリアフリー改修等への支援

Ⅱ. 令和6年度予算の主要事項

2. 住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現

2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)の実現に向けて、**住宅・建築物分野の省エネ対策の強化、木材利用の促進**を図る。

背景・課題

住宅・建築物の省エネ化

- 住宅・建築物のエネルギー消費
(全エネルギー消費の約3割)
- **新築時**の対策強化の必要性
(ZEH・ZEBレベル・**ライフサイクルカーボン**)
- **既存ストック**の低い省エネ性能
(現行基準適合ストックは13%)

<省エネ化の予定・目標>

- 2025 : 省エネ基準適合の義務づけ
- 2030まで: ZEH・ZEBレベル適合を義務づけ
- 2050 : ストック平均でZEH・ZEBレベルを目指す

木材利用

- 森林の炭素貯蔵・建物への炭素固定
- **中高層住宅・非住宅**での木造推進

<関連する法改正・計画>

- ・都市(まち)の木造化推進法(R3)
- ・建築物省エネ法及び建築基準法(R4)
- ・花粉症対策の全体像
(R5.5関係閣僚会議決定)



純木造11F研修施設

主要事項

1. 省エネ対策

- **新築住宅・建築物**の省エネ性能の引上げ
 - ・子育てエコホーム支援事業の重点的な実施によるZEH・長期優良住宅整備への支援の強化
 - ・公営住宅のZEH化への支援
 - ・モデル事業(ライフサイクルカーボン算出)への支援
- **既存住宅・建築物ストック**の省エネリフォームの促進
 - ・公営住宅・UR賃貸住宅の省エネ改修への支援
 - ・長期優良住宅化リフォームへの支援
 - ・既存住宅・建築物の省エネリフォームへの支援

2. 木材利用の促進

- 木造建築物等の**規制合理化**に向けた基準整備
- **優良な木造建築物等**の整備等への支援

Ⅱ. 令和6年度予算の主要事項

3. 住まい・くらしの安全確保、良好な市街地環境の整備

災害が激甚化・頻発化している状況等を踏まえ、安全な住まいとくらしを推進する。

背景・課題

耐震化

- 地震時の建物倒壊による被害
- 沿道建築物の耐震化が課題



建物倒壊による道路閉塞

<耐震化の目標>

住宅: H30:87%→R12:おおむね解消
耐震診断義務づけ建築物: R2:74%→R7 :おおむね解消

風水害・土砂災害

- 風水害等の激甚化・頻発化
- 民間建築物を活用した
避難場所確保も必要



平成30年7月豪雨（倉敷市真備町）

密集市街地

- 大規模延焼や避難路閉塞の危険
- 消防活動の支障となる
狭あい道路の解消も必要



大規模延焼
（阪神・淡路大震災）

<危険密集市街地の目標>

R4末:約1,900ha
→ R12:おおむね解消

主要事項

1. 防災・減災対策

- 民間建築物の耐震改修への支援
・耐震診断義務づけ建築物(沿道建築物等)への支援
・事業期限の延長(令和7年度まで)
- 災害時の一時避難場所整備への支援
- エレベーターの閉じ込め防止対策等の強化
・リスタート・自動復旧機能の補助対象化
- 災害リスクの高いエリアにおける新築支援抑制

2. 公営住宅の老朽化対策

- 老朽化した公営住宅の建替への支援

3. 密集市街地対策

- 密集市街地の整備改善への支援
- 狭あい道路対策への支援の強化
・重点路線の情報整備に係るモデル的な支援の創設
・狭あい道路整備等促進事業(ハード支援)の期限延長
(令和10年度まで)

Ⅲ. 令和6年度予算の各施策概要

目 次

1. 誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保

住宅金融支援機構による「フラット35子育てプラス」	・ ・ ・ ・	9
公営住宅等ストック総合改善事業、 改良住宅ストック総合改善事業	・ ・ ・ ・	10
子育て支援型共同住宅推進事業	・ ・ ・ ・	11
子育て世帯向けセーフティネット住宅への支援の強化	・ ・ ・ ・	12
住宅セーフティネット機能の強化	・ ・ ・ ・	13
みんなが安心して住まいを提供できる環境整備モデル事業	・ ・ ・ ・	14
居住支援協議会等活動支援事業	・ ・ ・ ・	15
バリアフリー環境整備促進事業	・ ・ ・ ・	16
サービス付き高齢者向け住宅整備事業	・ ・ ・ ・	17

2. 住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現

子育てエコホーム支援事業	・ ・ ・ ・	19
住宅局所管補助事業における省エネ基準適合	・ ・ ・ ・	20
ライフサイクルカーボンの算出・評価への重点支援	・ ・ ・ ・	21
特定施策賃貸住宅ストック総合改善等事業	・ ・ ・ ・	22
民間事業者等の知見を活用した建築基準整備の推進事業	・ ・ ・ ・	23
優良木造建築物等整備推進事業	・ ・ ・ ・	24

3. 住まい・くらしの安全確保、良好な市街地環境の整備

地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	・ ・ ・ ・	26
住宅・建築物耐震改修事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	・ ・ ・ ・	27
エレベーターの防災対策改修事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	・ ・ ・ ・	28
地域居住機能再生推進事業	・ ・ ・ ・	29
住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）、 密集市街地総合防災事業	・ ・ ・ ・	30
狭あい道路解消に向けた取組の推進	・ ・ ・ ・	31

4. 既存ストックの有効活用と流通市場の形成

空き家対策総合支援事業、空き家再生等推進事業	・ ・ ・ ・	33
住宅市街地総合整備事業（住宅団地ストック活用型）	・ ・ ・ ・	34
マンションストック長寿命化等モデル事業	・ ・ ・ ・	35
マンション管理適正化・再生推進事業	・ ・ ・ ・	36
既存住宅状況調査（インスペクション）等の 普及に係る取組への重点支援	・ ・ ・ ・	37
長期優良住宅化リフォーム推進事業	・ ・ ・ ・	38

5. 住宅・建築分野のDX・生産性向上の推進

建築BIMの社会実装の加速化	・ ・ ・ ・	40
住宅・建築分野のDXの一体的な推進	・ ・ ・ ・	41
住宅建築技術国際展開支援事業	・ ・ ・ ・	42

1. 誰もが安心して暮らせる 多様な住まいの確保

子育てにやさしい住まいの供給を促進するため、公営住宅等における子育て世帯向け改修への支援を強化する。

基本的要件

改善工事の内容	施行要件
○ 個別改善事業	
(原則)	建設後20年を経過したもの
・ <u>子どもの安全確保に係る改善</u> (<u>子どもの転落防止措置等</u>)	<u>建設後10年を経過したもの</u>
・長寿命化改善 ・障害者向け改善 ・認知症対応型グループホーム改善 ・住宅用防災機器の設置 ・既存エレベーター改修 ・ <u>省エネルギー対策又は再生可能エネルギー対策に係る改善</u> ・宅配ボックスの設置 ・防災・減災対策に係る改善 ・交流スペースの設置	年度要件なし
○ 全面的改善（トータルリモデル）	建設後30年を経過したもの

見直し

※地上波デジタル対応設備の設置については、施行要件を建設後20年を経過したものとする

対象工事

- 個別改善事業（規模増改善、住戸改善、共用部分改善、屋外・外構改善）
- 全面的改善【公営住宅のみ】

個別改善事業の分類

次のいずれかの分類に該当すること。

- ① 居住性向上型
- ② 福祉対応型
- ③ 安全性確保型
- ④ 長寿命化型
- ⑤ 脱炭素社会対応型
- ⑥ 子育て世帯支援型

拡充

支援内容

(1) 整備費に対する助成

- 整備費を交付金算定対象事業費とし、その原則50%を国が社会資本整備総合交付金等により助成。

拡充

※規模増改善、住戸改善・共用部分改善（福祉対応型、安全性確保型（耐震性の確保に係るもの）、長寿命化型、脱炭素社会対応型、子育て世帯支援型）については、測量試験費も助成対象。

(2) 家賃の低廉化に要する費用に対する助成

- 全面的改善、耐震改修、エレベーター設置に係る改修を実施する場合は、改善後の家賃が上昇する。
- 従って、改善後の近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を交付金算定対象事業費とし、その原則50%を国が社会資本整備総合交付金等により助成。

2. 住宅・建築物における カーボンニュートラルの実現

住宅局所管の補助事業により支援を行う新築の住宅・建築物について、令和4年度から民間事業者等が行うものは省エネ基準適合を、公的主体が行うものはZEH・ZEBレベルの省エネ水準適合等を原則求めている。

背景・課題

2050年カーボンニュートラル、2030年における温室効果ガス46%削減(2013年度比)など、脱炭素社会に向けた政府目標が示される中、CO2排出量全体の約3分の1を占める住宅・建築物分野においても、さらなる省エネ化の推進が求められている。

基本的な考え方

脱炭素社会に向けた、率先した省エネ、再エネ対応を図るため、住宅・建築物の新築を支援する補助事業について、以下の要件への適合を求める※¹。

- 1.民間事業者等※²が行う住宅・建築物の新築については、省エネ基準に適合すること。
- 2.公的主体※³が行う住宅・建築物の新築については、ZEH・ZEBレベル※⁴の省エネ水準に適合するとともに、公的賃貸住宅については太陽光発電設備を原則設置すること※⁵。

※¹ ・小規模(300㎡未満)で使用頻度が低いなど、ZEH・ZEBレベルの省エネ水準適合を補助要件とすることが合理的でない場合は、省エネ基準適合を補助要件とする。

・居室を有しないもの、開放性が高いもの、伝統的構法のもの、気候風土適応型のもの及び改修を支援する補助については、要件化の適用除外とする。

・令和3年度までに事業採択または事業着手分は適用除外とする。

※² 公的主体以外

※³ 地方公共団体、都市再生機構

※⁴ ZEH Oriented、ZEH-M Oriented、ZEB Oriented

※⁵ 気候風土や高層等によりやむを得ない場合は除く。

カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる木造の中高層住宅・非住宅建築物の普及に資する優良なプロジェクトに対して支援を行う。カーボンニュートラルに資する事業に補助対象を重点化するため要件を追加する。

※下線部は令和6年度予算における見直し事項

● 補助対象事業者

民間事業者等

● 補助額

【調査設計費】木造化に関する費用の1/2以内

【建設工事費】木造化による掛増し費用の1/3以内
(ただし算出が困難な場合は建設工事費の10%)

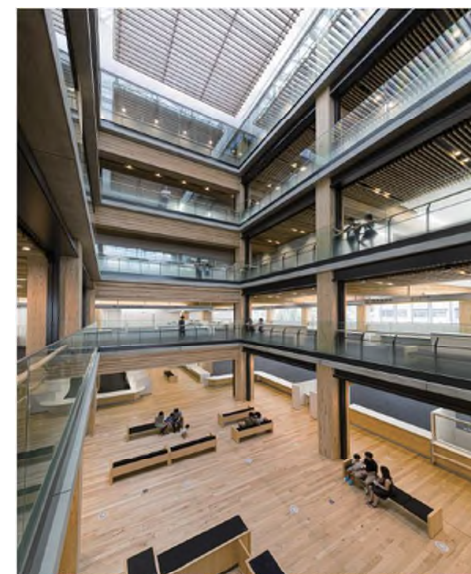
※補助額の上限は合計3億円

● 補助要件

下記の要件を満たす木造建築物

- ① 主要構造部に木材を一定以上使用するもの
- ② 建築基準上、耐火構造又は準耐火構造とすることが求められるもの
- ③ 不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供する用途のもの
- ④ 多数の利用者等に対する木造建築物等の普及啓発に関する取組がなされるもの
- ⑤ 省エネ基準に適合するもの（公的主体が事業者の場合は、ZEH・ZEBの要件を満たすもの）
- ⑥ 伐採後の再生林や木材の再利用等に資する取組がなされるもの

等



【補助対象のイメージ】中層の木造建築物（事務所）

3. 住まい・くらしの安全確保、 良好な市街地環境の整備

住宅・建築物ストックの最低限の安全性確保を総合的かつ効率的に促進するため、住宅・建築物の耐震性等の向上に資する取組みに対して支援を行う。

※本事業は民間事業者への直接補助ではなく、地方公共団体を通じた間接補助（地方公共団体による補助制度の整備が必要）

住宅

耐震診断

民間実施：国と地方で2／3

個別支援

補強設計等

民間実施：国と地方で2／3

耐震改修等、建替え又は除却

■ 対象となる住宅

マンションを含む全ての住宅を対象

■ 交付率

建物の種類	交付率
マンション	国と地方で1／3
その他	国と地方で23％

■ その他

- ・耐震改修の補助限度額（国＋地方）：
 - ✓ 戸建住宅：83.8万円／戸（多雪区域の場合：100.4万円／戸）
 - ✓ マンション：補助対象単価（50,200円／㎡※）×床面積×交付率
- ※倒壊の危険性が高いマンション：55,200円／㎡
- ・建替え、除却は改修工事費用相当額に対して助成

パッケージ支援（総合支援メニュー）

■ 対象となる住宅

マンションを除く住宅

■ 交付対象

補強設計等費及び耐震改修工事費（密集市街地等で防火改修も行う場合は防火改修工事費を含む）を合算した額（建替えは改修工事費用相当額に対して助成）

■ 交付額（ただし、補助対象工事費の8割を限度）

耐震改修の種別	交付額 （国と地方で定額）
密集市街地等（防火改修含む）	150万円
多雪区域	120万円
その他	100万円

■ 対象となる市区町村

以下の取組を行うとともに、毎年度、取組状況について検証・見直しを行う地方公共団体。

- ① 戸別訪問等の方法による住宅所有者に対する直接的な耐震化促進取組
- ② 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- ③ 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から事業者等への接触が容易となる取組
- ④ 耐震化の必要性に係る普及・啓発

建築物

耐震診断

民間実施：国と地方で2／3

補強設計等

民間実施：国と地方で2／3

耐震改修等、建替え又は除却

■ 対象となる建築物

- 多数の者が利用する建築物
 - ・商業施設、ホテル・旅館、事務所、飲食店、幼稚園、保育所（公立を除く）、工場等
 - ・1,000㎡（幼稚園、保育所又は地方公共団体等と災害時の活用等に関する協定等を締結されている建築物にあっては500㎡）以上等

○避難所等

■ 交付率

建物の種類	交付率
避難所等	国と地方で2／3 ※耐震改修と併せて行う省エネ改修の場合、国と地方で23％
その他	国と地方で23％

■ その他

- ・耐震改修の補助限度額（国＋地方）：
 - ✓ 建築物：補助対象単価（51,200円／㎡※）×床面積×交付率
- ※倒壊の危険性が高い建築物：56,300円／㎡
- ・建替え、除却は改修工事費用相当額に対して助成

延長

■住宅・建築物安全ストック形成事業の住宅・建築物の耐震改修等、建替え又は除却に関する事業の特例措置について、令和7年度末まで延長する。

・地域要件なし（老朽住宅が多い地区、既成市街地、避難地、避難路に面する区域、DID地区等→なし）

・住宅・建築物要件緩和（避難路沿道、前面道路に近い等→なし）・補助率の嵩上げ（1/3→1/2）等

耐震改修と併せて行う省エネ改修（上記に加算）

■ 交付対象

省エネ設計等費及び省エネ改修工事費を合算した額

※設計費と改修費のそれぞれに補助率を乗じるこれまでの方式は、令和5年度までに補助事業を創設する地方公共団体（社会資本総合整備計画に定める事業期間の間に限る。）（交付金）については、引き続き適用可能

■ 交付額（国と地方が補助する場合）

省エネ改修のレベル	交付額
省エネ基準適合レベル	30万円／戸（交付対象費用の4割を限度）
ZEHレベル	70万円／戸（交付対象費用の8割を限度）

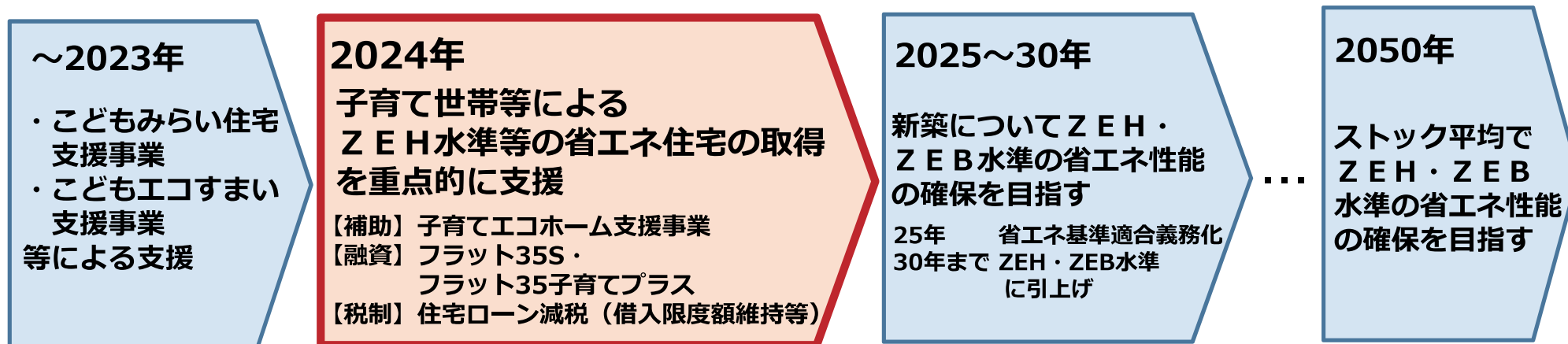
耐震改修と併せて行う省エネ改修（上記に加算）

■ 補助限度額（国と地方が交付率23％で補助する場合）

省エネ改修のレベル	補助限度額
省エネ基準適合レベル	5,600円／㎡
ZEBレベル	9,600円／㎡

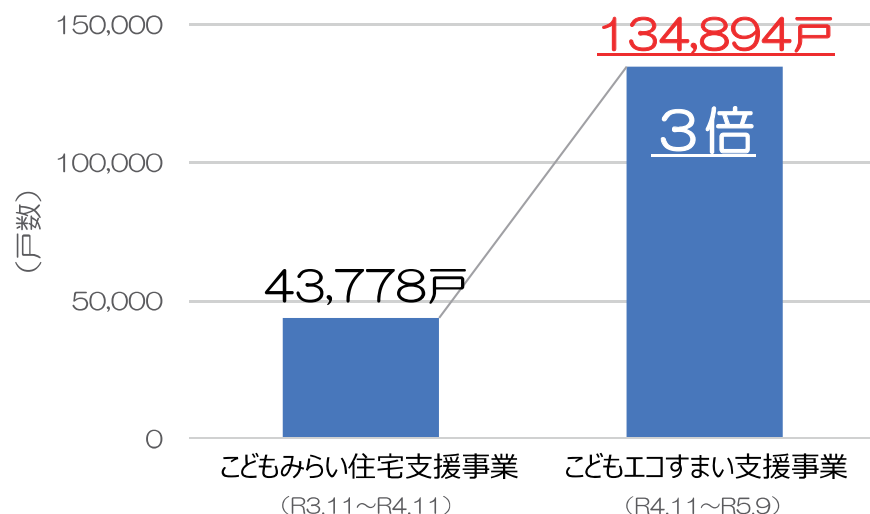
(参考2) カーボンニュートラルの実現に向けた住宅の省エネ性能の向上の加速化

■ カーボンニュートラルの実現に向けた今後の展開

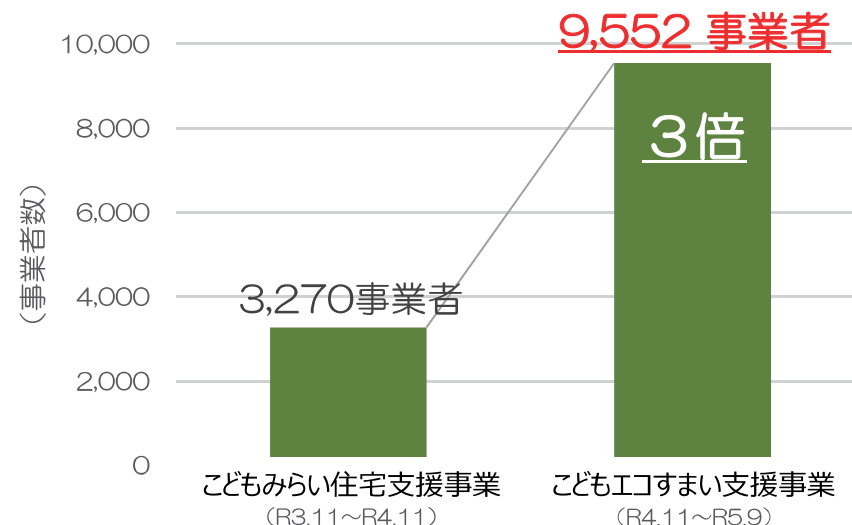


■ これまでの支援による住宅事業者の省エネ性能の高い住宅への対応の広がり

【ZEH住宅(新築)の申請戸数】



【ZEH住宅(新築)の申請をした事業者数】



(注) こどもみらい住宅支援事業における戸数、事業者数は、R4.11.28時点（予算上限到達時点）
こどもエコすまい支援事業における戸数、事業者数は、R5.9.28時点（予算上限到達時点）

令和4年度中に1戸以上の新築住宅を引き渡した事業者数：30,246事業者
（住宅瑕疵担保履行法に基づく資力確保措置の届出事業者数）

(参考3)令和6年度住宅局関係予算総括表

(単位:億円)

事 項	予 算 額		
	令和6年度 (A)	前年度 (B)	対前年度倍率 (A/B)
住 宅 対 策	1,557.54	1,557.54	1.00
うち <u>住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業</u>	447.10	279.18	1.60
うち 子育てエコホーム支援事業	400.00	0.00	皆増
うち こどもエコすまい支援事業	0.00	200.00	皆減
うち 空き家対策総合支援事業	59.00	54.00	1.09
うち 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	106.40	112.00	0.95
うち 密集市街地総合防災事業	40.00	42.00	0.95
うち 公的賃貸住宅家賃対策	120.29	125.29	0.96
うち 地域居住機能再生推進事業	249.94	354.94	0.70
うち スマートウェルネス住宅等推進事業	167.40	183.10	0.91
うち 住宅金融支援機構	226.36	236.23	0.96
都 市 環 境 整 備	84.09	84.09	1.00
災 害 復 旧 等	1.01	1.01	1.00
<u>公 共 事 業 関 係 計</u>	<u>1,642.64</u>	<u>1,642.64</u>	<u>1.00</u>
行 政 経 費	97.63	123.40	0.79
うち 居住支援協議会等活動支援事業	10.81	10.50	1.03
<u>合 計</u>	<u>1,740.27</u>	<u>1,766.04</u>	<u>0.99</u>

1. 本表のほか、社会資本整備総合交付金等(令和6年度)として、13,771億円の内数がある。
2. 本表のほか、東日本大震災からの復興対策に係る経費(東日本大震災復興特別会計)として、216億円がある。
3. 本表のほか、令和5年度補正予算として、2,178億円(社会資本整備総合交付金等を除く)があり、令和6年度当初予算と合計した金額は3,919億円、対前年度倍率は2.22倍となる。
4. 本表の行政経費には他局計上分を含み、デジタル庁一括計上分を含まない。
5. 子育てエコホーム支援事業は本表のほか、令和5年度補正予算として、2,100億円があり、令和6年度当初予算と合計した金額は2,500億円である。
6. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。